

岩手県知事 達増 拓也 様

★県外本社の方は、県内営業所の情報を記載してください。

本社所在地	1. 岩手県内 / 2. 県 外
事業者名	〇〇〇運送(有)
営業所名	本社営業所
住 所	〒 (020-0891) 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南2-9-1
代表者役職	代表取締役
代表者氏名	〇 〇 〇 〇 印
電話番号	019 (637) 〇〇〇〇
FAX番号	019 (637) ××××
メールアドレス	webmaster@〇〇〇〇.co.jp
担当者氏名	〇〇〇〇 ※本申請に係る問い合わせ先

本件の連絡先(決定通知書の送付先等)が記載内容と異なる場合は、連絡先の電話番号、メールアドレスを余白に記載してください。

本件の連絡先 03-****-**** info@****.co.jp

運輸事業者運行支援緊急対策支援金 申請書兼請求書

運輸事業者運行支援緊急対策支援金の支給を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 事業用に所有している車両（県内の営業所等で使用している車両のみ対象）

区 分	事業用に所有・使用する車両の数（A）	
トラック・運送事業（貨物自動車運送）	緑(黒)ナンバーのみ	15台

2 支援金申請額 240,000 円
(※(A)×16,000円)

3 宣誓・同意事項

次の項目に宣誓又は同意する場合に、チェック印（☒）を入れてください。

（支給申請には、全ての項目に☒の印が必要です。）

- ☒ 申請日時点において、事業に必要な許可等を全て有したうえで事業を実施しており、今後も事業継続の意思があることを認めます。
- ☒ 岩手県内に本社を有する事業者又は中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）に規定する中小企業者又は小規模事業者該当します。
- ☒ 代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、岩手県暴力団排除条例（平成23年岩手県条例第35号）第2条第3号に規定する暴力団員等に該当しません。
- ☒ 支援金の申請に当たり、もし申請書の記載等に虚偽が判明した場合は、支援金額確定の取消、支援金の返還等に応じます。
- ☒ 岩手県から、報告・立会検査等の求めがあった場合は、これに応じます。

4 必要添付書類

- ☒ **本事業の第1弾（申請受付期間：令和4年7月11日～8月31日）、第2弾（申請受付期間：令和5年4月3日～6月16日）、第3弾（申請受付期間：令和5年8月1日～令和5年11月17日）、第4弾（申請受付期間：令和6年2月5日～令和6年4月30日）又は第5弾（申請受付期間：令和7年1月30日～4月25日）の支援金支給決定を受けている事業者の方**

- （1）運輸事業者運行支援緊急対策支援金 申請書兼請求書
- （2）第1弾、第2弾、第3弾、第4弾又は第5弾の運輸事業者運行支援緊急対策支援金支給決定通知書の写し（**いずれか1通で可。**）
- （3）支給対象車両一覧（様式第2）
- （4）対象車両全ての自動車検査証の写し又は自動車検査証記録事項（様式第2の連番を写しに記入すること（手書き可）。）
- （5）運輸事業者運行支援緊急対策支援金 振込先調書（様式第3）

なお、振込先調書の支払先情報の不備による再振込等の費用が発生した場合、その費用は申請事業者の負担とする。

※ 上記（2）の添付が出来ない方は下記の「初めて申請する事業者の方」の必要添付書類を添付して下さい。

- ☒ **初めて申請する事業者の方**

- （1）運輸事業者運行支援緊急対策支援金 申請書兼請求書
- （2）支給対象車両一覧（様式第2）
- （3）貨物自動車運送事業に係る国土交通大臣の許可書（又は認可書）の写し（「一般貨物自動車運送事業」、「特定貨物運送事業」）、国土交通大臣への届出書の写し（「貨物軽自動車運送事業」）
- （4）中小企業基本法第2条第1項に規定する中小事業者であることがわかる書類
（※県外に本社を置き、県内に支店又は営業所等を有する事業者のみ。）
（法人事業者：履歴事項全部証明書 個人事業主：確定申告書、青色・白色申告書）
- （5）対象車両全ての自動車検査証の写し又は自動車検査証記録事項（様式第2の連番を写しに記入すること（手書き可）。）
- （6）運輸事業者運行支援緊急対策支援金 振込先調書（様式第3）及び支援金振込先の口座に関する情報（金融機関名、口座番号、名義人等）が分かる書類（預金通帳の写し等）

なお、振込先調書の支払先情報の不備による再振込等の費用が発生した場合、その費用は申請事業者の負担とする。